

榎本 祐三 の 市政報告



5期20年の議員活動を振り返って

今回の出馬を見送った理由

私は前回（4年前）の選挙を終えた時から、次の選挙には出馬しないことを決めておりました。それは、私が信条とする議員活動を実施するには、気力も体力も限界になると判断したからです。

私は平成15年4月に57歳で館山市議会議員に初当選して以来、公約であった「行政の確かな監視と政策提言」、「情報公開と説明責任」を実行するため、議長在任中の4年間を除き、毎定例会で館山市の課題等について一般質問を実施してきました。

毎回一般質問を実施するためには、常に問題意識をもって市政に取り組まなければなりません。そして、有能な執行部の職員と議場で対等に議論するためには、提起する課題に対して事前に十分な調査と研究が必要で、その上で質問の趣旨や問題点等を論理的に説明することが求められ、そのための準備には多大の労力が必要でした。

また、定例市議会終了後に市政報告（A-4×4枚分）を作成して、市民の皆様（1000軒）に自分で配布してきました。北は那古・船形、亀ヶ原から南は大神宮、相浜、布良、東は九重、竹原、西は洲崎、西川名まで配布には10日間ほど要しましたが、時には行く先々で支援者の皆さんと意見交換もでき、貴重な情報収集の機会ともなっていました。

上述のような活動をする事なく、議員を単なる名誉職として適当に勤めるのであれば続投も可能でしょうが、市民の負託に応えるための活動ができなくなるようになれば、潔く退くのが議員としての矜持と思い決断したものです。

支援者の皆様から、「館山市のために辞めないでほしい。」と言ったお言葉を沢山いただき、本当にありがたく思っておりますが、上述のとおりのできる考えでありますのでご理解いただきたいと思います。

20年間の主な取組

市町村合併での対応

私は平成14年2月に海上自衛隊を定年退官し、翌年4月の市議選に立候補したわけですが、この間1年間、毎定例市議会の一般質問を傍聴し、議員の皆さんが取り上げている課題等を勉強するとともに、質問する議員の評価もしていました。

中には問題認識をはじめ質問や議論等の論理的な技法が素晴らしく、自分が議員になったら目標としたいと思った方もおられました。本会議の一般質問としては相応しくないのではないかと感じた稚拙なものも多く、館山市議会は本当に機能しているのだろうかという疑問に思ったことも事実です。

当選後の1期生の時は、市町村合併の議論が行われていた時で、安房全体の合併協議会から鴨川市と天津小湊町が抜け、残った市町村で新たな合併協議会を立ち上げるころでした。

館山市議会としても新市の名称は「館山市」、市庁舎は「館山市に置く」ことで、8町村と対等合併に合意し、合併協議会が立ち上がったのです。

私も合併協議会を傍聴して状況を把握していたところですが、新市の名称は「館山市」、市庁舎は「館山市に置く」といった館山市議会の意向が協議会では反映されておらず、最終的に破綻したのです。この時感じたのが、館山市がこの地方の中核市としてリーダーシップを発揮できていないのではないかと疑った疑問でした。

当時の私達の所属する会派（緑風会：7名）として、「合併にどう向き合うべきなのか。」破綻する前に市政報告を新聞折り込みして、市民の皆様にお伝えしました。しかし、市政報告を新聞折り込みで配布するなどは、当時は共産党の議員しか実施しておらず、他の保守系の会派から「共産党みたいなことをして」と批判めいた言葉もあったようです。

最終的に館山市は合併から離脱することになったわけですが、当時どうして合併協議会から離脱したのか、執行部はその根本的な理由を公表し説明しておりませんでした。

そこで、議会として離脱した理由を市民に周知する必要があるとのことから、神田議員と私で「なぜ合併協議会から離脱したのか。」を作成し、議会の合意を得たうえで新聞折り込みして市民の皆様へ報告しました。ピンク色の用紙（B-4）裏表に書いたものですが、記憶にある方もおられるのではないのでしょうか。

議会改革（基本条例と倫理条例の制定）の推進

私が2期生になってから、地方議会における政務活動費の不正使用等の問題で、「地方議会などいらない。」と言った世間の厳しい批判にさらされました。その結果、地方自治経営学会（代表：片山義博元鳥取県知事）等が、議会改革を推進するシンポジウム等を数多く開催することになり、議会改革に対する大きなうねりができてきました。

私は、このようなシンポジウムやセミナーに積極的に参加して、議会改革を先進する議会の議長や議員と意見交換したことにより、議会基本条例と政治倫理条例の必要性を痛感したのです。

「議会・議員活動を実施する上であなたは何を拠り所として活動していますか。私達は議会・議員活動を実施する上でしっかりとした理念を堅持する必要があるのではないのでしょうか。そのための規範として基本条例や倫理条例が必要なのです。」と意見交換会で力説された会津若松市の目黒議長の話には説得力がありました。

当時私は3期生で副議長でしたので、議長の許可を得て基本条例制定の要否について議員全員にアンケート調査を実施しましたが、議会改革の機運の高まりによって条例制定の賛同を得ました。

平成25年10月に議会改革特別委員会（9名）が設置され、私が委員長となって「議会基本条例」と「政治倫理条例」の策定に取り組みました。

策定にあたり、議員各位の議会に対する思いを条例に反映するため「議会・議会は如何にあるべきか。」と題したA-4 1枚のレポートの提出を求め、地方政治の専門家である山梨学院大学の江藤俊昭教授を招請して「議会改革の動向と議会基本条例の意義」と題した講義を全議員で受講するとともに意見交換を実施して、議員各位の意識レベルの向

上を図ったところです。

毎月1~2回の委員会を開催して議論し、平成27年4月に議会基本条例を制定しましたが、政治倫理条例については任期中に終わることができず、次期に継続することとなりました。

改選後(27年5月)私は議長に就任しましたので、委員長は公明党の瀬能議員が就任され、瀬能委員長の適切な委員会運営のお陰で、政治倫理条例は平成28年12月に制定することができました。

館山市議会ではこの二つの条例によって、平素から見識を高め市政に精通して、課題を議論する努力を議員に求めたのです。議員が名誉職であってはならないのです。

3月12日の房日新聞「読者のコーナー」に「統一地方選、関心を持って」のタイトルで投稿しておりますが、新しく議員を志される方には、これらの二つの条例をぜひとも読んでいただきたくお願いしました。勿論現職で出馬される皆さんにも今一度反芻していただきたいと思っています。

館山市の課題

財政問題

私が実施した一般質問で、最も多かった課題が行財政改革です。それは平成の市町村合併後、小泉改革と言われた三位一体の改革で、税の再配分が行われたために地方自治体の税収が減収し、そのことに起因する財政運営上の課題が発生したからです。

合併をしなかった館山市は合併特例債等の恩恵がなく、合併をした南房総市や鴨川市のような財政上の特典を得ることができませんでした。

そのため平成20年の館山市の財政調整基金(家庭の普通預金)は数百万になり、経常収支比率(財政の硬直化を示す指数)も100%超と、財政運営が極めて厳しい状況になりました。

館山市はこれを克服するために、行財政改革プランに続いて行財政改革方針策定して取り組んできましたが、この取組に関して幾度となく一般質問で議論し、取り組みの実現性や効果を質してきたところです。

市役所職員の献身的な努力と民間企業の活用に加え、国の地方交付税の増額が功を奏し、危機は乗り越えることができ今日に至っています。

私は、館山市が危機を脱出できた背景には、債務(借金)が少なかったことによると思っています。しかし、現在実施している大型の建設事業(中学校建設、ごみ焼却場の大規模改修)での起債と、さらに10年後にはじまる市庁舎の建設での起債は、徐々に財政を圧迫するのではないかと考えています。

さらには、老朽化した公共施設(学校、公民館、プール、老人福祉センター等)の改修も大きな課題になっており、公共施設の統廃合等については市民の皆様のご理解とご協力も欠かせないと思っています。

学校の統廃合

館山市のもう一つの大きな課題が学校の統廃合です。現在10校ある小学校は、既に複式学級の学校が4校あり、今後児童・生徒数の減少により令和8年度には、北条小、館山小、那古小、館野小以外の6校は全て複式学級が生ずることになります。

市では「将来に向けた学校のあり方に対する基本方針」を令和4年3月に策定し、公表しています。そして、この指針を5月から7月にかけてPTA連絡協議会や町内会連絡協議会をはじめ市内10地区で説明会を実施するなど、学校再編に向けた取り組みを実施しています。

私も森市長の後を受け継いで「学校再編調査検討委員会」の委員に昨年10月から就任していますが、学校再編は小学校が地域のコミュニティの中核となっていることを考えると、合意を得るには難しいものと認識しています。

議会でも、自由討議会を開催してこの問題を議論しましたが、総論として「子供のことを第一に考えるべきで、複式学級等による弊害や利点等を精査して説明することが必要である。」との意見が主でした。

この問題につきましても、関係する市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、胸襟を開いて子供達にとって何が必要なのかを話し合っていたいただきたいと思います。

新しい議員の皆様に見るべきこと

4月23日には、新しい議員18名が選出されるわけですが、議員の皆さんが選挙公報に掲げた市民との約束を実現するようしっかりと取り組むことを期待しています。市議会議員は名誉職ではありませんので、公約実現のためにしっかりと議会・議員活動をしていただきたいと思います。

私は一般市民になりましたが、議会が機能しているのか一般質問等の本会議を傍聴して、議会そのものはもとより議員個々に関しても評価したいと思っています。私達が策定した「議会基本条例」や「政治倫理条例」に基づいて、しっかりと議会・議員活動がなされているのか調査して、結果を新聞等に投稿したいと思っています。

そして可能であれば私の取り組みに賛同される方々と共に、市議会が真に機能する組織となるよう情報発信したいとも思っています。

おわりに

5期20年間、館山市議会議員として活動の場を与えて下さった市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

この市政報告も今回で最後になりますが、配布後毎回お便りを下さる方があり、その方がお亡くなりになってからは奥様がお電話をくださり、私の議員活動の支えとなっておりました。本当にありがたく思っています。

また、私の活動に賛同されていつも激励のお便りを下さる方もおられます。この方もお亡くなりになったご主人が、私を高く評価しておられたことを思い、私に絶大なる期待を寄せられておられました。私のような未熟者に対してありがたいことと心から感謝申し上げます。

私は、5回の選挙を経験したわけですが、5回とも落選するのではないかと心配するような厳しい選挙はなく、ご支援いただいた多くの皆様に改めて感謝申し上げます。

まだまだ、活動したい気持ちはやまやまですが、始めに申し上げましたとおり議員活動の信条としていた取り組みができないようになるのであれば、潔く後輩に道を譲るのが筋と考えたところです。20年間本当にありがとうございました。

自分としては、納得のいく充実した議員生活でした。